

「学生フォーミュラ日本大会」参加チームに対する支援方法等について (ガイドライン)

■学生フォーミュラ日本大会参加チームへの支援を行う主旨

『将来のモビリティ産業を支える人材育成(学生)のための支援』

(1)【クルマにかかわる喜びの体験】

移動する楽しさ、開発する楽しさをより広く、深く、体験できるプログラムを用意することで、ものづくり、自動車産業の担い手として、次の世代へ繋げていく。

(2)【プロジェクトを通じたチームワークの体得】

同じ目標に向かって進めるグループワークである学生フォーミュラを通じ、協調性やコミュニケーション能力を身に着けた、チームで活躍できる人材を育成する。

(3)【自動車技術における知見の拡大と挑戦】

近年必要とされている、電動系システムやソフトウェア領域といった自動車技術の進化・変革に対応して、自らの枠を拡げ、挑戦できる場とする。

1. 支援企業へのお願い

(1) 学生から相談や支援要請があった場合

- ・まずは、困っている内容をよく聞くこと、ただし最初から学生に解を与えず、学生達に考えさせること。
- ・次に、考えた内容や問題解決に向けた考え方の過程を聞き、間違っている点、不足している点など、参考にするべきものを教えること。
- ・上記を行った上で、なお学生自身が自力で解決できない場合はヒントを与えながら解に導くこと。

(2) 支援内容が下記の 2. 学生チームの心構えの 2. 1. 車両製作の基本に該当していないかどうかを必ず確認のこと。なお、車両製作に直接関係しない備品等についても、上記(1)項に準じた考え方で支援内容を検討のこと。

(3) 車両の走行場所をチームに提供できる場合には、できるだけ多くのチームが参加できるようにその情報を最寄りの支部に連絡のこと。

2. 学生チームの心構え

2. 1. 車両製作の基本

- (1) レギュレーションで定める安全要件は必要最低限であり、レギュレーションの安全基準に満足せず、より安全な車づくりを心がけること。
- (2) 製作車両は、学生によって企画、設計、製作、試験する。カーレース関係者、自動車技術者および関係する専門家に委ねてはいけない。ただし自力で解決が困難な場合は、これら専門家からのアドバイスをもらい解決を目指すこと。
- (3) 車両の構成部品は、自ら製作することを原則とする。自ら製作することが難しいものは、まず市販品や中古品を探し、それも困難な場合には、下記の 2. 2 項(部品支援の考え方)により対応する。
- (4) 車づくりに直接関係しない事柄、上記(3)以外で学生の努力を超える事柄については、積極的に教職員の指導を仰ぐとともに、チーム間の交流・情報交換を図る等によって遂行すること。

2. 2. 部品支援の考え方

部品に関する支援をお願いするにあたっては、チームの活動そして支援の必要性を的確に部品支援を行う企業に参加チームは説明し大会終了後にも報告を行うこと。なお、支援いただいた部品は、必要最小限の支援という考え方を遵守し、問題がない限り次期車両等に活用しなければならない。

(1) 基幹部品(エンジン、モーター、PCU、バッテリーなど)

- ・入手が必要な場合には、エンジン(ICVユニット)は各チーム所属の自技会支部に、EVユニット、バッテリー関連は自技会本部に問い合わせること。なおこれらの部品入手にあたっては無償が原則。
- ・これらの部品入手に際しては、十分な日程の余裕をもって車両開発企画・計画書を作成した上で、提供企業の支援窓口要望書を提出すること。生産都合によりこれらの部品入手にかなりの月数が必要になる場合があるため、早めに問い合わせること。
- ・これらの部品の設計変更を行う際には、その設計は 2. 1. (3) にもとづき学生自らが行わなければならない。
- ・エンジン調整も学生自らが行わなければならない。

(2) (1) の基幹部品以外のパーツ

- (1) の基幹部品以外のパーツで、設計上や工作設備等の問題により製作・入手ともに困難な場合には、該当部品を製造しているメーカーにチームが直接問い合わせ、原則有償による必要最小限の支援をお願いすること。既存パーツの設計変更を行う際には、その設計は 2. 1. (3) にもとづき学生自らが行わなければならない。学生は設計段階で変更内容を部品提供企業に必ず確認してもらうこと。

*部品変更は想定外の危険を伴うため、企業は部品提供時に安全性の観点で使用範囲や学生が設計/部品変更を行ってはいけないところを明示すること。

2. 3. 講習会および技術指導

設計講習会、実技講習会、試走会などは、各支部あるいは企業等が企画・実施している。これらとは別に、チームが個別に企業等の指導を受ける必要がある場合は、原則として該当企業等の支援窓口にご相談すること。

2. 4. 大学OBへの支援依頼

大学OBの個人に寄付を依頼することについては、各チームに一任する。大学OBの寄付行為は個人の判断によるものであり、節度ある依頼を心がけるとともに、大学OBが在籍する企業への支援依頼と誤解されないように十分な配慮をすること。

以上

- 第 1 版 2004 年 6 月 29 日発行
- 第 2 版 2006 年 1 月 25 日発行
- 第 3 版 2007 年 12 月 24 日発行
- 第 4 版 2009 年 1 月 15 日発行
- 第 5 版 2014 年 12 月 1 日発行
- 第 6 版 2024 年 12 月 1 日発行